

みんなの鳥羽の日条例（案）にかかる意見書

【提出先】（郵 送） 〒517-0011
鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
鳥羽市議会事務局
（FAX） 0599（25）1215
（電子メール） gikai@city.toba.lg.jp

お 名 前	
ご 住 所	
連絡先（電話番号等）	

「みんなの鳥羽の日条例（案）」にかかる意見

該 当 箇 所 ※項目などの部分か分かるよう に記載ください。	意 見

【締 切】 令和5年9月4日（月）必着

- ※ 全般にかかる意見につきましては、該当箇所欄に「全般」とお書きのうえ、記入してください。
- ※ 住所、氏名（法人その他の団体にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）を明記してください。
- ※ 頂いた案件についての個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。